

令和元年度

市民福祉常任委員会

行政視察報告書

○視察期間 令和元年11月5日～8日

○視察先および視察テーマ

・新潟県妙高市

『健康長寿！目指せ元気100歳運動事業について』

・新潟県見附市

『ごみ処理と分別方法について』

・千葉県佐倉市

『「認知症にやさしい佐倉」推進事業について』

・千葉県鴨川市

『地域包括ケアシステム構築について』

・神奈川県茅ヶ崎市

『茅ヶ崎市基幹型地域包括支援センターについて』

○参加委員 委員長 高野 美枝子

副委員長 東川 孝義

委員 東 千春

川村 幸栄

五十嵐 千絵

倉澤 宏

市民福祉常任委員会の行政視察について報告いたします。

当委員会では「高齢化社会における健康寿命の延伸について」を調査・研究のテーマとし11月5日から8日までの4日間、新潟県妙高市、見附市、千葉県佐倉市、鴨川市、神奈川県茅ヶ崎市の5か所の行政視察を行いました。

■ 新潟県妙高市の「健康長寿！目指せ元気100歳運動事業について」

妙高市では「健康長寿！目指せ元気100歳運動事業について」視察いたしました。基本理念として「住み慣れた地域で共に支えあい、助け合い、自分らしく暮らし続けることが出来、個人の尊厳の保持と自立した生活が出来る地域共生社会の実現を」目指し、日常生活の中で、まちぐるみの助け合い・支えあいのしくみづくりをおこなっていました。



70歳代の同窓会を開催し健康寿命の延伸に取り組んでいる妙高市

健康に対する取り組みでは平成25年に「元気いきいき健康条例」を制定し、同年に第2回「健康寿命を伸ばそう！アワード」で厚生労働省から優良賞を受賞するなど健康を軸とした交流の拡大を図るため、自然や温泉などの資源を活かした、妙高型クアオルトの拠点となる妙高高原体育館が平成29年に開館し健康保養地プログラムの市民への普及など取り組みが進められています。

人生100年時代を迎え、平均寿命に健康寿命をいかに近づけるかを目的に、社会参加が希薄になる70歳代に的を絞り、参加しやすい「同窓会」開催に着眼し、肉体的、社会的、精神的衰えをサポートしフレイル予防対策に向けて、担当職員が市民と共に汗をかいている状況が顕著にみられました。



元気で前向きな職員から自信あふれる取り組みを学ぶ

当市において現在進められている地域包括ケアシステムの推進とフレイル予防に向けて大変参考になりました。

当市において現在進められている地域包括ケアシステムの推進とフレイル予防に向けて大変参考になりました。

■ 新潟県見附市の「ごみ処理と分別方法について」

見附市では「ごみ処理と分別方法について」視察を行いました。名寄地区衛生施設事務組合では炭化施設が老朽化し更新時期を迎えています。名寄地区でもごみの中間処理施設建設に向けて作業が進められていますが、高齢者や転勤者にも



わかりやすいゴミの出し方、中間処理施設のあり方を学ぶ

分かりやすいごみの出し方と分別方法を考えるなかで、プラスチックの処理や分別の考え方、機種選定を進める際の具体的な状況について学ぶことが出来ました。

名寄地区においては、炭化センターの運転管理職員の技術の蓄積を活用し、この地域に適した機種、運転管理方法と共に建設費用を考えることが必要だと感じました。

■ 千葉県佐倉市の「認知症にやさしい佐倉」推進事業について」

佐倉市では可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営む事が出来るよう、地域包括ケアシステムの構築・推進を図ることを基本目標に、重点施策である「認知症にやさしい佐倉推進事業」について視察いたしました。

推進事業では認知症の理解を深めるための普及や啓発、介護者を支えるネットワーク強化、家族の視点を重視したやさしい地域づくりなどを重点に取り組んでいました。

旧町村のコミュニティをベースに日常生活圏域を5つに設定し、それぞれに地域包括支援センターを設け、地元業者・自治会や地域コミュニティが一体となって認知症の取り組みがおこなわれていました。認知症の早期発見・治療、対応と支援を目的に認知症の本人や家族と行政や介護関係者、医療機関の連携を図り、情報を共有する「さくらパス」の



高齢者の見守りを5つの圏域で取り組んでいる佐倉市

の活用や「高齢者見守り協力業者ネットワーク事業」など、高齢者を多方面からさりげなく見守ることが重要であると理解を深めることが出来ました。

本市においても人生の先輩たちが認知症になっても安心してこの地域に住み続けていただくことが委員会のテーマでもあり、先進的な取り組みを学ぶことが出来ました。

■ 千葉県鴨川市の「地域包括ケアシステム構築について」

鴨川市では「地域包括ケアシステムの構築について」視察いたしました。「地域包括支援とは」について、改めて考える機会となりました。相談、支援に対し、縦割りから横断的な相談支援へ、庁舎内の課を超えた関係職員の意識改革を行うために、月2回から4回定期的に勉強会や打ち合わせを実施していました。それは住民の視点に立って相談を受けとめること、と強調され役所内の壁を取り払う



庁舎内での課を超えた相談支援の取り組みを学ぶ

ことで解決につなげたとのことでした。対象者ごとの「個別支援」から「家族」を視点に、自立した生活支援へと意識変化があり、職員間の互いの仕事・役割の理解による円滑な業務遂行へとつながっています。地域が持つ健康福祉の課題をしっかりと分析し国の取り組みや制度を把握し、常に住民に寄り添いながら、住民の視点に立つことに重点を置き、待っているのではなく住民の中へ出かけていく姿勢を学びました。

地域の中で複合的な課題を抱えている要支援者を包括的に相談支援につなげていくことの重要性を学ぶことが出来、当市に反映できるよう努力したいと思えます。

■ 神奈川県茅ヶ崎市の「茅ヶ崎市基幹型地域包括支援センターについて」

茅ヶ崎市では「茅ヶ崎基幹型地域包括支援センターについて」視察いたしました。茅ヶ崎市は元来より地域コミュニティの基盤がしっかりとしており、そのため委託型地域包括支援センターを各地区に設置するにあたって協議会単位の設置がスムーズに行われてきたと思われまます。また各センター単位の福祉の総合的な相談窓口「福祉相談室」が設置され地域において身近な相談に対応できる体制が構築されていました。高齢者に「わたしの覚え書～希望のわだち～」と題した工

ンディングノート的な冊子や「認知症ガイド」の配布など高齢化社会に対応した施策の整備が進んでいました。

しかし高齢化の進行に伴い包括支援センターの業務のウエイトが高まり兼務発令で対応している基幹型の行政職員の事務量の増加が懸念されました。

本市においても相談件数の増加や複雑化に対応するため適正な人員配置を行っていく必要があると思われます。またこれからも地域ネットワークをより充実し地域住民のニーズに速やかに対応できる体制の強化が求められます。



委託型地域包括支援センターを各地区に設置している茅ヶ崎市の取り組みを学ぶ

市民福祉常任委員会の果たすべき役割の先進地を視察させていただきました。輝く自治体には輝く担当者がいました。私達のテーマ「高齢化社会における健康寿命の延伸」についての調査研究に全力を尽くして参ります。

以上で報告と致します。